(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　九号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
京都市西京区大枝沓掛町一五番一一二から同市西京区大枝沓掛町一六番三〇まで	前	二〇・二〇～五七・八〇メートル
	後	二〇・二〇～六五・八〇メートル

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局京都国道事務所

○近畿地方整備局告示第百七十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年七月十二日

その関係図面は、平成二十二年七月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名　九号
供用開始の区間　近畿地方整備局長　上総　周平
図面縦覧場所　京都市西京区大枝沓掛町一五番一一二から同市西京区大枝沓掛町一六番三〇まで　近畿地方整備局及び同局京都国道事務所
供用開始の期日　平成二十二年七月十二日

○九州地方整備局告示第八十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十二条の規定により本局長において実施中の一般国道の改築工事は次のとおり完了するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第二項の規定により告示する。

平成二十二年七月十二日

九州地方整備局長　岡本　博

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の期日
二百十八号	延岡市岡元町七六〇番四九から同市岡元町七六〇番七六まで	改築	平成二十二年七月十二日

○九州地方整備局告示第八十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年七月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

その関係図面は、平成二十二年七月十二日

九州地方整備局長　岡本　博

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　十号及び三百八十八号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
延岡市土々呂町四丁目四二四五番一から同市土々呂町四丁目四三〇四番まで	前	二六・四〇～二七・六〇メートル
	後	二八・二〇～二八・五〇メートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所

○九州地方整備局告示第八十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年七月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月十二日

路線名　十号及び三百八十八号
供用開始の区間　九州地方整備局長　岡本　博
図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所
供用開始の期日　平成二十二年七月十二日

人事異動

内閣法制局

（財務省理財局総務課調査室長）
財務事務官　田中　秀治

内閣法制局参事官（第三部）に昇任させる
内閣法制局参事官（第三部）　佐藤　則夫

財務省に出向させる（以上七月九日）

法務省

（東京区検察庁副検事）副検事　狩野優理子
横浜区検察庁副検事に配置換する
（同）同　大堀　文良
（同）同　榊原　由博
水戸区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　佐藤　晃
前橋区検察庁副検事に配置換する
（沼津区検察庁副検事）同　佐々木敬二
静岡区検察庁副検事に配置換する
（東京区検察庁副検事）同　増子ふみと
沼津区検察庁副検事に配置換する
（同）同　井出　光男
長野区検察庁副検事に配置換する
（同）同　鷲見　正久
松本区検察庁副検事に配置換する
（同）同　栗原　伸一
（同）同　佐々木　修
大阪区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　勝木　和典
京都区検察庁副検事に配置換する
（同）同　作田喜一朗
（同）同　松枝　治
神戸区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　西島　勇一
和歌山区検察庁副検事に配置換する
（同）同　諏訪田忠幸
（同）同　西脇　敏廣
（同）同　松本　知
名古屋区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　川口　研二
（同）同　西村　宏之
津区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　木村　雅哉
（同）同　小林　聖一
岐阜区検察庁副検事に配置換する（各通）
（岐阜区検察庁副検事）同　石川　公昌
大垣区検察庁副検事に配置換する
（東京区検察庁副検事）同　兼本　達朗
広島区検察庁副検事に配置換する
（広島区検察庁副検事）同　青木　泰司
山口区検察庁副検事に配置換する
（東京区検察庁副検事）同　渡邉　志郎
岩国区検察庁副検事に配置換する
（同）同　川上　宏
岡山区検察庁副検事に配置換する
（同）同　清藤　禎晋
鳥取区検察庁副検事に配置換する
（下関区検察庁副検事）同　和﨑　覚
松江区検察庁副検事に配置換する
（東京区検察庁副検事）同　石井　貴明
（同）同　樋口　良久
福岡区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　酒谷　正義
小倉区検察庁副検事に配置換する
（同）同　牧野　徹司
佐賀区検察庁副検事に配置換する
（同）同　藤澤　亨
長崎区検察庁副検事に配置換する
（同）同　伊藤　浩之
熊本区検察庁副検事に配置換する
（同）同　矢部　一善
いわき区検察庁副検事に配置換する
（同）同　比留間康男
山形区検察庁副検事に配置換する
（同）同　桜井　延広
青森区検察庁副検事に配置換する
（同）同　中貝　朋哉
徳島区検察庁副検事に配置換する（以上七月七日）
（東京地方検察庁検事）検事　高　長伯
法務事務官（法務省刑事局付）に併任する
（在中華人民共和国日本国大使館一等書記官）外務事務官　久家　健志
検事二級（東京地方検察庁検事）に転任させる（以上七月八日）